

はじめに

2007年10月19日、名古屋大学は、「第5回 名古屋大学東京フォーラム」(於：政策研究大学院大学)を開催しました。本書は、同フォーラムにて行われた記念講演を収録したものです。

「第5回 名古屋大学東京フォーラム」の趣旨

名古屋大学は、「ことづくり」(卓越した研究成果)と「ひとづくり」(勇気ある知識人の養成)を通して地域や産業の発展に貢献するとともに、世界とりわけアジア諸国との学術交流を推進し、成果を積み重ねてきました。この成果を広く国内外に積極的に、また、タイムリーに発信するため、2003年から東京地区において名古屋大学東京フォーラムを開催しています。

「第5回名古屋大学東京フォーラム」では、名古屋大学学術憲章に基づき実施・進行している日本とアジア諸国との新しい関係を築き上げるための様々な事業のうち、「アジア法整備支援プロジェクト」、「日本法令外国語訳プロジェクト」を取り上げ、日本司法の国際化をめぐる動向などを中心に、アジアにおける名古屋大学の取り組みを紹介しました。

記念講演の掲載にあたって

「第5回名古屋大学東京フォーラム」では、カンボジア王国よりアン・ヴォン・ワッタナ司法大臣を、ウズベキスタン共和国よりアフメドフ・アブドゥハリム第一司法副大臣を、ベトナム社会主義共和国よりグエン・ディン・ロック元司法大臣をお招きし、各国における法整備の現状と、各国に対する日本の法整備支援についてご講演いただきました。

しかしながら、フォーラム当日の時間の制約の結果、各閣下にはご用意いただいた原稿の一部を割愛するようお願いせざるを得ませんでした。そこで、本書では、各閣下のご講演内容を、当日割愛された部分も含めて、収録するとともに、フォーラムに寄せられたレンツェンドー・ジグジット駐日モンゴル国特命全権大使のメッセージを合わせて収録しました。読者のみなさまが各国の法整備や日本の法整備支援に対するご理解を深める一助になりましたら幸いです。

最後になりましたが、出版にあたり、記念講演者をはじめ、ご来賓の方々、通訳者その他関係する方々の多大なご協力を賜りました。ここにあらためて各位に対し心より感謝を申し上げます。

2008年5月

名古屋大学法政国際教育協力研究センター長

名古屋大学大学院法学研究科教授

鮎京正訓